

第1回舞鶴市総合教育会議 会議録

◎開催日時 平成27年6月1日(月)午後2時～3時30分

◎開催場所 市役所本館4階第2委員会室

1. 市長挨拶

2. 出席者紹介

市長	多々見 良三
教育長	佐藤 裕之
教育委員	小瀬木 良和
教育委員	荒木 穂積
教育委員	南 賀子
教育委員	岸本 純子
教育委員	荻野 隆三

3. 総合教育会議について

総合教育会議の趣旨並びに設置要綱について
—事務局から説明—(資料1、資料2)

4. 協 議

教育振興に係る「大綱」策定について
—事務局から協議資料を説明—(資料3)

<意見>

(市長)

- 私が日頃思っていることが資料に入っているが、思いやりの心というのをぜひ入れる必要がある。人のこと互いを思いやる心を持って、そして悪いことをしてはいけないという自分を律する、いずれ親からひとり立ちして自立する。そのための必要なものをいかに、我々大人が身につけさせるような形ができるのかが骨子である。特に強調したいところをどうするのかということを、内容に盛り込みたい。あくまでも、子どもをどう育てていくか、関わる大人、地域に対して共通の理念を持とうということである。

- 教育というのは幅広い年代で行われるが、小さいときほど非常に重要で、幼児教育に力を入れたいということが一番原点にあり、特に小さいときの教育は自分を律する、駄目なものは駄目、このあたりのことを親も先生も地域の人もしっかり教えていく。

そういう中で小学校の高学年までに、2つの“ジリツ”を身につける。自分を律する“自律”と自分で立つという“自立”。そして、相手の気持ちに立って常に相手を思いやって行動する。そのことが、私の思いのベースにある。

- この基本目標の中の(1)0歳から15歳という大項目は、切れ目のないというのがすごく重要・大前提で、大項目の下に幼児教育・学校教育の充実、特に幼児教育の充実を入れればどうか。

(2)では地域の歴史・文化資源、「地域」というのを入れるべきで、地域の舞鶴の歴史・文化資源の活用。

(3)の社会教育の充実は、ある意味漠然としているかなという気がしており、ご意見を伺いたい。

(4)のスポーツの振興は、スポーツというのは三つの分類があり、一つは義務教育期間におけるスポーツ、二つ目は中学すぎteからの競技のスポーツ、競い合うスポーツ。三つ目はスポーツといえるかどうかわかりませんが、健康維持のためのいわゆる中高年が行うもののジャンルに分かれている。

学校教育におけるスポーツは基礎体力を獲得するというのが、義務教育の体育の基礎と思っている。

(教育長)

- 教育行政で大切にしていることは、一人ひとりの子どもたちは限りない可能性を持っている。将来、どの子も希望あふれる未来で活躍できる、社会にとって大切な存在ということをおきながら、その可能性をいっぱい引き出していく。そのことを教育行政の推進の根底に置いておきたいと思っている。

子どもたちの未来をしっかりと作り上げられるように、子どもたちの夢を育て、夢の実現をささえて、将来、社会に貢献できる人材を育てていく。それが教育の大きな責任と思っている。

- 人を思いやる豊かな心、思いやりの心と市長から言っていただきました。学校には多くの子どもの生活があり、一人ひとりの考え方も違いがあり、解決を自分たちですていく力をつけてやらなければならないと思っている。コミュニケーション能力や交わる力は、非常に大切と思っている。

また、小さいときから自分を律するという自律、命にかかわること、人権にかか

わること、法に違反することは必ずしっかりと子どもたちに教えていかなければならない。

そして、たくましくなるための健康や体力は学びの基礎となるもので、大切なものと思っている。その学びを進めていく根本、大事なところはやはり高い専門性と人間性を備えた先生方の育成であり、教育委員会の大切な仕事であると思っている。

- 本市の子どもたちの様子の中で、国が実施したアンケート調査の中に「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問があり、小学生も中学生もたくさんの子どもが参加している、その割合が高いといえる。

地域の行事に多くの子どもが参加しているという利点はぜひ活用して、地域ぐるみで子どもを育てるという取組に努めていきたい、と考えている。

(小瀬木委員)

- 今、舞鶴市で小中一貫が言われていますが、そこへ送り出す前の幼児教育の充実が、大変重要だと思っている。

先ほど、市長が言われた二つの“ジリツ”ですが、幼児教育の充実が自分を律する自律ということにつながる。

舞鶴幼稚園を充実することが必要だと考えており、そのためには幼稚園の先生の教育も大変重要になると思うので、連携を取りながらやっていただきたい。

これからは、幼児教育についても教育委員会からどしどし意見が出るようになればよいと、思っている。

(岸本委員)

- 今、幼児教育の話がありましたが、幼稚園は3歳児からであり、0歳から3歳までの子どもの教育が最初のスタートで、それに関わるのは親である。その親に教育方針を分かっていただけのような政策を考えてほしい。私は仕事柄、乳幼児の健診に携わっていますが、検診に来られる人は(受検率が)80%以上と思われるが、多くのお父さんとお母さんが来られる。そのときに、舞鶴の教育方針といいますか、どういった子どもに育ててほしいかとういことを、お知らせしたらという思いがある。

市内の事業所等への体験、舞鶴のいいところ、海や山などいろいろあり、そこから発生する仕事もあると思われる。子どもたちにそういうものを見せ、体験させる。子どもたちが将来に向けて目標を持つのに、何か参考になるのではないかと考えている。

- 教育委員会は義務教育の中学の15歳までではあるが、後のいわゆる高等教育、大学などに繋がる橋渡しができるような、そういう言い回しがあればいいと思う。

(荒木委員)

- 体力をつけていくのが教育の基本になるのではないかと、私もそのように思っている。体力というのは広い意味で、学力も含むと思う。

体力診断や学力診断をきめ細かくやっていくような学校の取組、地域での取組が必要になってくるのではないか。エビデンスも大事にしながら、着実に力をつけていけるようになっていければと思っている

- 幼稚園児は幼稚園の子どもなりの、小学生は小学校の子どもなりの夢があり、現実と夢がだんだん近付いていくような、そして本気で夢をつかもうとする子どもたちがいれば、それを励ます、支えていくような教育の仕組みがいるのではないかと思っている。

夢の土台には豊かな体験、豊かな経験があると思う。舞鶴には都市部もあり、農村部もあり、自然も豊かであり、子どもの夢を育む環境には恵まれていると思われる。その環境を子どもが利用できるように、子どもが環境を活かしていけるような、そういうことを我々大人が考えていく必要があると思っている。

魚釣りを楽しむとか、山で山菜採りや川魚を釣るとか、できれば都市部と同時に農村部のような自然の豊かなところでも、小さい子どもから小学生までが遊べるような遊びセンターというか、活動センターのようなものがあると、体力もついてくるし夢の土台になるような経験もできていくような気がしている。

私の専門が幼児教育、それから小学校の教育、特に発達心理学ですので遊ぶ力が大事だと考えている。小さい子どもたちや小学低学年の子どもたちは遊びきることや、しっかり遊んだということが基礎にあって、そこに学力や体力がついていくような気がするので、同世代あるいは異年齢の子どもたち同士の集団活動のようなものを工夫していくような、そんな視点も具体的な教育の活動を展望するときには、いるのではと考えていた。

(南委員)

- 私はトレーナーという仕事をしているので、体のことが気になり、先ほどの体力の話もありましたが、大綱の項目別内容(4)スポーツの振興についてで、社会教育という市民全体の健康づくりという部分も考えて、競技スポーツは体を痛めやすいという面もある。0歳からの子どもはもちろん、どのような運動が本当に市民のためになるのかということも踏まえた検討をする必要があると思う。

スポーツ振興が大綱の趣旨の「交流人口の拡大」という目的もあるのならば、赤

れんがマラソンも含めて、もっと交流するチャンスが増やせるようなイベントは考えられると思うので、観光やまちづくりなどいろんな部分の課の連携が大事と思っている。

- 子育ての根本的なところで、0歳からの幼児教育の時期が非常に大事だということだと思う。親もその時期の子どもたちに対して、自分自身の子育てに対しての不安もかなりある状態であるので、いかにそのあたりのサポートや、教育に対するリードを親にアプローチできるかというところが、子どもたちの教育にかかわっているとされている。

(荻野委員)

- 子どもたちを育てるスキーム、教育の再生、振興が将来の地域社会の発展をもたらす基盤であるという位置づけがされている。このことについては、本当にいろいろな人がしっかり受け止めるべきことであろうと感じた。

子どもを育てる、教育をめぐる状況のなかでいろんな大きな課題を乗り越えて、子どもたちをよりよく育てていくためには、あらゆる市民が大綱に書いてあるような内容をしっかり踏まえながら、自分のできる範囲の中で取り組んでいくという位置づけが、基本理念の中にもう少し踏み込んだ形で掲げるのがいいのかなと感じた。

舞鶴市民が総がかりで進めていくんだという言葉が位置づけてあれば、それぞれが力を合わせて舞鶴市の子どもたちをよりよく育てていくんだと、一層明確になると感じた。

- 項目別の内容の中に、大きな項目が5点あり、その1点目に0歳から15歳の教育の充実が挙げられているが、今日、特別な支援を必要とする子どもが8%近くいるといわれている。この支援については、やはりしっかりとやっていくことが、一人ひとりの発達というものをしっかり見とり支えていくことだと思うので、ぜひその中に一つの項目として、あげていただければと思っている。

(市長)

- 0歳から15歳としているが、高校生以上については府や国の管轄であり、高校、大学はわれわれ市が関われないということで区切りとした。

しかし、中学卒業以降は知りませんということではなく、要は、その子どもの得手とするところを中学校の卒業までに先生方や地域の人や、また親御さんたちがその子どもの方向性をしっかり支えてあげる、強調して書かなければならないなという思いをしている。

高校や大学へは何のために行くのかということを、みんなが行くから、そういう

答えが返ってくる。自分がどういうふうに一人立ちしようという思いが無いと強く感じている。

中学卒業までにさらに上へ行く、就職もありだ、ということも含めてしっかりと義務教育が終わるまでに、自分が何を指すのかという方向性を決め、ひとりの大人としての一步を踏み出す。そういったアシストをしてあげたいと強く思っている。

- もう一つは、特に若い親の人たちへの発信。例えば、先生の悪口を言う親に対しては、先生の悪口を言って、子どもがちゃんと育つはずがない。そういうことをしては駄目なんだよ、自分の子どものためにならないんだよ、という発信。

親に対する発信、啓蒙、悪いことは悪い、そんなことは子どものためになりませんよ、というあたりの伝達が昔は、おじいちゃんやおばあちゃんがいたので、子どもをいさめたり、自分の息子にいろいろ言うことがあったと思う。そういう保護者への発信の仕方、子育て教室とかそういうものもしっかりやらないと、大綱の中に入れるべきではないか、という思いを持っている。

子どもは基本的にイーブン、要するに親の収入が少なくても、こういう技術を身につけたい、こういう職業につきたい、という信念で頑張っている子に対しては、奨学金制度を幅広くしてあげたい。一人親でもちゃんと頑張って、しっかりとした信念があれば舞鶴市が奨学金を出すといっているのだから頑張れ、ということもあってしかるべきではないかなと思っており、意見を追加したい。

(荒木委員)

- 今の制度でいうと中等教育から高等教育への橋渡し、移行支援ということがある。例えば、奨学金とか中学校と高校の先生方同士で勉強会、あるいは大学進学と高等教育への接続についての意見交換のようなことなら、何かできそうな気がして、15歳からの移行支援についての項目を一つあげればどうか。

- 基本理念のところ、今回の大綱の大きな特徴が0歳から15歳までということで、教育と子育て支援の連携をうたっているわけですから、もっと強調してもよいのではないかと。特に、基本理念の中でうたってもよいのではないかと。学校教育の中でもいろいろ困難な家庭、あるいは貧困対策などの名前で、いろいろと政策が考えられる。例えば、スクールソーシャルワーカーのような子育て教室を設ける。

(2) 歴史・文化資源等の活用について、ふるさと舞鶴を愛する子どもの育成を考える。舞鶴の歴史や文化に触れてもらうことについて、舞鶴のことを忘れないでいつまでもふるさとだと思ってもらう。

できればいろんな機会をとらえて、行事とかお祭りとか、そういう地域のイベン

トの担い手になれるような機会を、ぜひ工夫していったらどうか。

(教育長)

- ふるさと舞鶴を愛する心ということですが、先週の土日にも田辺城まつりとその前夜祭があり、明倫小学校5年生の子どもが講談「田辺城籠城の一席」というのを、地域の方の指導を受けながら披露してくれて、歴史を伝えようとしているという取組もありました。吉原小学校の子どもたちが太刀振りを地域の方と一緒に取り組んだり、岡田小学校の子どもたちが地域の特産であるお茶づくりで、お茶を摘んで自分たちの給食に使用したり、海の近くの学校では地引網を体験したり、魚のひらきの学習も地域の方にさせていただいたり、自分たちの住んでいる地域を好きになるという取組は、本当に大事だと思っている。

地域の行事や、本市の偉人、産業をうまく活用しながら、子どもたちに興味を持たせていくという視点は、今後も大事にしていきたい。

(岸本委員)

- 今日の社会はグローバル化しており、幼児の英語教育の早期化が提案されている。賛否両論はあるが、幼児期からの英語、教育というよりも遊びのひとつとして英語に触れさせてやる。

小さい子は日本語を覚えるのに2歳ぐらいから、しっかりしゃべる子どももいるが、3歳ぐらいからいろんな体験や遊びの中で覚えた言葉を幼児言葉として発してくる。英語もそういう形でうまく接触してやる方法がないかと思っており、幼児が遊びながら英語に触れられる、そういう機会があればいいなと思っている。

(南委員)

- 先ほど、市長から教育の公平性というようなお話が出て、教育を受ける機会が、子どもたちの貧困、親の状態によって失われることは極力避ける努力をすることが、行政の大事なポイントだと思う。舞鶴市の貧困家庭の子どもが学力的に下位層にあるのかどうかということも含めて、検討しないといけない部分だと思う。
- 教育の地域連携の話ですが、いろんなところで地域の皆さんにお世話になって、子育てをしてきた。異年齢の教育や地域の交流は、今ある既存の関係団体との連携、ボランティア団体の活性化なども含めて検討してはどうかと思う。

(荻野委員)

- 切れ目のない教育の推進ということで、小中一貫教育が取り上げられている。小中の教育内容を9年間という視点で見直していく。そして、教育の方法について

も、9年間の子どもたちの発達ということを踏まえながら、見直していくことになろうかと思う。授業にあたる小中学校の先生が、児童生徒は、大綱にあるように将来に向けた夢や希望をもって学んでいる存在であるという視点をもって授業に臨み、そのための力を子ども一人ひとりに培っていくことが必要だと思う。また、小中学校の先生が、共通の理念をもって授業づくりの取組を進めるため、授業像や授業づくりのポイントなどを「授業づくりの指針」というような形にまとめることも検討されてはどうか。

<事務局>

大変貴重なご意見を、皆様からいただきありがとうございました。本日の大綱のたたき台としております資料をベースとして、いただいたご意見を追加・補足を行い、総合教育会議での市長と教育委員会の共通の思いとしての大綱の案を、とりまとめてまいります。

次回は、7月中に第2回の会議を開催し、その際には大綱案のご協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

日程については決まり次第、お知らせさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉会